

令和3年度
定期監査結果報告書

泉大津市監査委員

泉 大 監 第 8 0 号

令 和 4 年 2 月 1 4 日

泉 大 津 市 長 様
泉 大 津 市 議 会 議 長 様
泉 大 津 市 教 育 委 員 会 教 育 長 様
泉 大 津 市 病 院 事 業 管 理 者 様
泉 大 津 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
泉 大 津 市 公 平 委 員 会 委 員 長 様
泉 大 津 市 農 業 委 員 会 会 長 様

泉大津市監査委員 池 田 学

泉大津市監査委員 堀 口 陽 一

令和3年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を執行したので、その結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

目 次

令和3年度定期監査結果報告	5
第1 監査の種類	5
第2 監査の実施期間	5
第3 監査の対象	5
第4 監査執行者	6
第5 監査の方法	6
第6 監査の結果	6
共通事項	7
1 収入事務について	7
2 支出事務について	7
3 契約事務について	7
4 その他	8
質問・要望事項等	9
1 危機管理課	9
2 市長公室	13
3 政策推進部	15
4 総務部	20
5 保険福祉部	22
6 健康こども部	28
7 都市政策部	34
8 市立病院事務局	39
9 消防本部	42
10 教育部	44

令和3年度定期監査結果報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の実施期間

令和3年10月1日から令和4年1月29日まで

第3 監査の対象

政策推進部	政策推進課、地域経済課、市民協働推進課、
市長公室	秘書広報課、人事課、人権くらしの相談課
危機管理課	危機管理課
総務部	総務課、財政課、税務課、市民課、資産活用課
保険福祉部	福祉政策課、高齢介護課、障がい福祉課、生活福祉課 保険年金課
健康こども部	子育て応援課、こども育成課、健康づくり課、穴師幼稚園
都市政策部	都市づくり政策課、建築住宅課、土木課、環境課、水道課 下水道課
教育委員会事務局 教育局	教育政策課、指導課、教育支援センター 上條小学校、旭小学校、東陽中学校 生涯学習課、スポーツ青少年課 勤労青少年ホーム、南公民館、北公民館、織編館 池上曾根弥生学習館、図書館
会計課	
市立病院事務局	総務課、医事課
消防本部	総務課、予防課、警防課
市議会事務局	
行政委員会	選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局 農業委員会事務局

第4 監査執行者

監査委員 池田 学

監査委員 堀口 陽一

第5 監査の方法

平成29年の地方自治法改正により、監査委員が監査基準を定め、当該監査基準に従い監査を実施することが制度化されている。本市においては、令和2年4月1日に「泉大津市監査基準」を改訂し、監査の実施において、監査の対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度を検討した上で、監査の手法等を決定している。

監査対象で識別したリスク領域及びリスク（監査の着眼点）の主なものは以下のとおりである。

リスク領域	リスク
処理が反復継続的に行われる事務執行	確認を怠り、処理を誤る（必要書類の欠如、執行科目の誤り、計算誤り等）。
金額的または質的な重要性が大きい事務執行	不備の場合、財政に与える影響が大きい、または住民サービスに重要な支障をきたす。
過去に不備が指摘されている事務執行	事務執行の透明性確保に関する意識の欠如、コスト意識の欠如、財産管理意識の欠如等

本市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、関係法令等に従って適正で、合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

まず、事前に各課等から監査資料の提出を求め、関係書類の予備監査を行い、担当職員からその執行状況の説明を聴取するとともに、前回の定期監査において意見・要望した事項の改善について監査を行った。

また、本監査においては、特に重要な事業について各部局に質問を行い、内容説明を求める方法で監査を実施した。

第6 監査の結果

監査の結果、総括的には関係法令等に従い概ね適正で、合理的かつ効率的に執行されているものと認められたが、一部の事務処理において共通事項における指摘事項のとおり、改善、検討を要する事項も見受けられた。併せて、去年の定期監査での指摘事項についても、一部に改善されていないものが見受けられたので、担当職員に対して周知徹底し、改善することを求めた。

また、特に重要な事業の内容説明を受け、当事業に対する意見要望を行ったものであり、今後、なお一層の研さんにより事務事業の適正で、経済的、効率的かつ効果的な執行に努めることを要望するものである。

◎ 共通事項

1 収入事務について

(1) 調定事務

調定簿及び減免申請については、財務規則等に基づき適正に事務処理されていることを確認した。

今後も、適正な事務処理をされたい。

2 支出事務について

(1) 支出負担行為伺書

支出負担行為伺書において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- ①見積書の日付記入漏れ、未添付又はコピー等での代用、内容等が明示されていないもの、代表者名の記載の無いもの、決裁日の誤りまたは記入漏れ、決裁区分誤りのもの。
- ②当該行為後に起票、決裁されていると思われるもの。
- ③2者以上の見積書を徴取すべきところを1者見積りとしているもの。
- ④単価契約している業者以外の業者からその物品を購入しているもの。

(2) 資金前渡

資金前渡伺書、出納簿の記帳、精算書の提出など各資金前渡の事務処理については、財務規則等に基づき適正に行われていることを確認した。

今後も、適正な事務処理をされたい。

(3) 補助金（助成金）

補助金（助成金）交付事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

- ①前年度繰越金額が補助金額を上回っており、当該事業の補助金の交付が適正か確認を要するもの。

3 契約事務について

契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- ① 予定価格の金額が事前に決定者以外の担当者が作成されていると思われる事務処理が散見されるが、当該行為の秘匿性を重視し金額欄と決定者の氏名は本人の手書きとすること。
- ② 契約締結起案書に記載された随意契約ガイドラインの適用条項に誤りのあるもの。また、随意契約チェックリストが未添付のもの。
- ③ 総額が決まっているにも関わらず、総額表記のない月額単価の長期契約としているもの。
- ④ 契約金額について、積算根拠が必ずしも明確でないもの。
- ⑤ 契約締結起案書に契約金額の適正性が明記されていないもの。
- ⑥ 契約保証金免除申請書の添付がないもの。
- ⑦ 正確な見積書の徴収が行われていないと思われるもの。
- ⑧ 工事入札において、最低制限価格で同額となり「くじ」で落札業者が選定されている事例が多数見受けられる。予定価格及び最低制限価格事前公表のあり方について調査・研究が必要であると思われる。

4 その他

(1) 旅行命令簿・復命書

旅行命令簿・復命書において、適正に事務処理されていることを確認した。今後も、適正な事務処理に努められたい。

(2) 文書管理事務

決裁日・施行日の記入漏れや決裁印漏れ、予算科目の節番号の誤り等、一部で不適切な事務処理が見受けられた。

今後、公文書の管理に当たっては、情報公開も視野に入れ、個人情報の管理に十分注意を払い、文書規程等に基づく適正な事務処理に努められたい。

◎ 質問・要望事項等

1 危機管理課

【質問1】セーフコミュニティ活動の成果と今後の取組みについて

◆地域における取組みの概要について

交通安全等6つの対策委員会があり、令和元年度には各対策委員会総計24回の会議が開催され、啓発活動等が実施されていたが、令和2年度は5回、令和3年度は7回、書面開催が中心の開催となり、非接触での啓発等を実施している。

※国際認証取得からこれまでの主な取組み状況については資料のとおり。

年度	取組み概要
令和元年度	・作成した交差点通知簿を使って、高齢者対象の交通安全講座を開催する。 ・自転車無料点検イベントに参加し、交通安全のキャンペーン実施。 ・危険箇所(交通)のマップ作成。 ・スマホサミットの開催、ゲートキーパ養成講座開催。 ・転倒防止啓発カレンダー作成。 ・暗がり調査と一戸一灯運動。 ・防災カルタ大会。
令和2年度 令和3年度	・児童用自転車ヘルメットの助成制度周知(広報紙)。 ・成人式で新成人へ安まちメール登録促進チラシを配布。 ・転倒防止啓発カレンダー作成。 ・独居高齢者へうつ病チェックリストを配布。 ・防災カルタ解説版を配布。 ・市役所、医療機関でウェットティッシュ、マスク(チェックリスト自殺予防)等を配架。

◆参加者の状況(属性、人数等)、意識の変化について

参加者の属性については、SC対策委員会委員、市民、児童生徒等学校関係者、自治会、福祉委員、大阪府・警察・保健所等公的機関、防犯委員、青少年指導員等各種協議会員などである。

この2年間は、委員会委員を中心に活動し、市民参加型の活動は差し控えている状況である。各対策委員会の委員数は次のとおりである。

委員会名	交通安全	子どもの安全	高齢者の安全	自殺予防	犯罪防止	災害安全
委員数	11	12	11	17	14	14

※主な取組みに関する市民の参加状況例は資料のとおり。

意識の変化については、今年度、市民と SC 委員対象にアンケートを実施している。関連するアンケート結果は下記のとおりである。(前回調査：H29)

・安全安心なまちづくりに対し行政と一緒に課題に取り組むことが重要だと思うか？

「思う(市民)」：前回 59.3%⇒今回 68.7%

・SC 活動の取組の参加・実践、認知状況について

21 の取組中、13 の取組で参加・実践、認知が向上している。

・SC 委員の方は、いずれの質問項目においても、市民に比べ高い意識をもっていることがうかがわれる結果となっている。

◆取組みの成果と評価、今後の取組み、課題について

成果について、SC 活動全体としては、国際認証取得はもちろんのこと、数々の取組が継続、充実化されてきていることは大きいと考える。

また、市民の意識としては今年度実施のアンケートで下記の結果となっている。

・泉大津市での暮らしに満足しているか？

「満足(市民)」：前回 60.4%⇒今回 73.5%

・泉大津市での暮らしは安全安心と思うか？

「思う(市民)」：前回 59.3%⇒今回 68.7%

評価について、今回のアンケートが H30 の台風被害の経験、コロナ禍の状況を受けながらも、ポイントが大きく向上していることは、取組みの成果が出ているものと評価している。

今後も引き続き、安全安心なまちづくりに向けて市民と連携して活動を推進していくこととしているが、コロナ禍において、市民の考え方も変化してきており、活動方法の工夫と取組内容の検討が必要と思われる。

(意見・要望)

泉大津市が今後も健全に存続・発展していくためには、市民が安心・安全に暮らせることが前提である。

セーフコミュニティ国際認証の期限が満了しているものの、これまで取り組んできた地域での助け合いの精神や官民協働の成果を無駄にすることはできないと考える。

引続き、国際認証取得時の精神を忘れず官民協働により、よりよいまちづくりのための様々な活動の企画・実施に努められたい。

セーフコミュニティ活動経過

● セーフコミュニティ活動とは

「多くの事故、自殺、犯罪などによる死亡やケガは偶然の結果ではなく、予防できる。」との基本理念に基づき、安全で安心して暮らすことのできるまちをめざして、行政・医療機関・警察・地域で活動する団体や市民などが一緒になって、安全の向上に取り組んでいるコミュニティのことである。

● 国際認証取得

本市は、平成 28 年 10 月の認証式典での合意書署名をもって、373 番目（日本では 14 番目）に認証を受けた。令和 3 年 10 月をもって認証満了となる。

● これまでの取組等
(啓発活動)

ツール	数量	概要
看板	3 枚	市役所屋内外、泉大津駅(東口)に設置
バナーフラッグ	50 枚	泉大津駅(西口)、旧 26 号線沿道に設置(片面刷)
卓上のぼり旗	100 基	市役所各窓口に設置、イベントでの活用
不織布バッグ	1,000 枚	SC 関係者を中心に配布
マグネットシール	50 枚	公用車に設置
ステッカー	300 枚	公共施設、物品等に貼付
リーフレット	7,000 枚 35,000 枚	一般向けで配布 認証後作り替え、全戸配布(広報紙挟込)
ポスター	300 枚	公共施設等に設置
のぼり旗	25 基	イベント等で活用
SC 横断幕	1 枚	イベント等で活用
クリアファイル	1,600 枚	一般向けで配布

(取組み)

件名	概要
市広報紙	平成 26 年 4・7 月号掲載、8 月号より連載
イメージソング	各種イベントで活用
庁内サポーター制度	全部局から職員が分野別対策委員会に参加
庁内広報	平成 26 年 12 月「セーフコミュニティかわらばん」創刊
SC 基金条例の制定	ふるさと応援寄附の制度を活用(平成 26 年 12 月)
職員名札での啓発	嘱託職員、臨時職員も含む全職員への啓発
その他	タウンミーティング、出前講座、市民研修会での紹介

●交差点通知簿 (H30:30 人)



危険な交差点を評価するための『交差点通知簿』を作成し、交通安全教室での試行実施により、交通安全意識の向上を図っています。

●子ども安全マップ (R1:580 部)



統計やアンケートで明らかになった危険箇所を子どもたちと一緒に現地調査し、『子ども安全マップ』を作成しました。市内小学校の児童に配布しています。



『交通安全運動』への参加や、自転車無料点検にあわせて『交通安全キャンペーン』を実施し、交通マナーや自転車の安全利用を呼びかけています。



スマートフォンや携帯電話による酔倒中傷などを防ぐため、正しい利用方法を子どもたちで学びあう『スマホサミット』を開催しています。

●交通安全キャンペーン (H30:2000 部)

●スマホサミット (R1:103 人)

●転倒防止お助けブック (H30:1500 部)



高齢者の方に転倒・転落に関する調査を行い、そのデータなどをもとに『転倒防止お助けブック』を作成し、高齢者の転倒予防を啓発しています。

●うつ病チェックリスト (R1:5500 部)



3月の自殺対策強化月間にあわせて、対策委員会で作成した『うつ病チェックリスト』を駅やスーパーで配布しました。



家庭内でのけがの危険箇所を記し、予防を呼びかける『安全安心我が家のカレンダー』を子どもの安全対策委員会と一緒に作成しました。



地域の方と触れ合う機会の多い福祉委員を対象に、傾聴技法などを学ぶ『ゲートキーパー(命の門番)養成講座』を開催しています。

●安全安心我が家のカレンダー (R1:4500 部)

●ゲートキーパー養成講座 (H30:84 人/3 回)

●一戸一灯運動 (〓R2:1700 世帯)



モデル地区において、夜間に暗がりになる箇所を確認し、各家庭の門灯点灯を呼びかけて、街を明るくする『一戸一灯運動』を展開しています。

●防災訓練 (H30:5 回)



地域で実施する防災訓練に関して、対策委員会として改善案などの意見を出し、自主防災組織などと連携した『防災訓練』に参加しています。



『自転車盗難防止対策』として、啓発リーフレットやステッカーを活用して、自転車駐輪時の施錠を啓発しています。



中学校美術部の協力により『いずみおおつ版防災かるた』を作成し、教育施設や自治会に配布しました。貸出も行い、防災意識の向上に努めています。

●自動車盗難防止対策

●いずみおおつ版防災かるた

2 市長公室

【質問1】任期付職員、会計年度任用職員制度について

◆制度導入の経緯とねらいについて

任期付職員については、急速に技術の進歩が進むなか、本市においては専門的な知識経験を持った職員が不足していることから、これら専門的知識を有する即戦力となる職員を採用することで、各種計画等を着実に実施し、能率的な業務運営を確保することを目的として制度を導入している。

会計年度任用職員（任期：一会計年度）については、地方公務員法の改正により令和2年4月から、正職員の事務等を補助する従前の非常勤嘱託職員や臨時職員の採用制度に代わり導入することとなった制度である。

◆職員採用の現状（部門別人数、平均年齢等正職員との比較）について

任期付職員は、危機管理部門1名、土木・建築部門4名、保育部門3名、教育部門7名であり、平均年齢は50.9歳である。（令和4年1月現在）

会計年度任用職員は、危機管理部門1名、土木・建築部門4名、保育部門119名、教育部門145名、福祉部門61名、その他一般行政部門36名であり、平均年齢は48.8歳である。（令和4年1月現在）

なお、正職員（再任用短時間職員を除く）全体の平均年齢は、令和3年4月1日現在、42.0歳である。

◆今後の課題と採用計画について

任期の定めがない専門職正職員を年次的に確保し、育成することが基本的な考え方であるが、今後も職員の配置状況や事業の規模等を鑑み、必要に応じて任期付職員制度も活用しながら住民サービスの向上に努める予定である。

また、会計年度任用職員については、持続可能な行政サービスを提供できるよう形骸化された事業の廃止や縮小を踏まえた事務事業の見直しや省力化・効率化、アウトソーシングの推進などの業務改革を進めながら、会計年度任用職員採用の必要性を精査し、必要な人員を採用、配置していく予定である。

（意見・要望）

専門的な知識経験を持った職員が不足しているため、任期付職員を公募により採用・活用し、さらには次世代の育成を図っているところである。しかしながら、採用期間が有期であることから、採用が容易ではない状況となっている。

正職員の業務を補助する会計年度任用職員についても、公募により採用し、任期期間を定めることにより費用の固定化が図られ、一定の資質も確保できているとのことである。

専門技術・能力の確保及び育成のため、引続き専門職正職員の確保及び効果的な任期付職員の採用に努められたい。会計年度任用職員については、業務改革等を進めながら必要な人員の確保に努められたい。

3 政策推進部

【質問 1】 泉大津フェニックス事業地と港湾部の活用、にぎわいの創出について

◆賑わいづくりの事業の概要、参加者の状況について

(1) 泉大津フェニックス野外コンサート

泉大津フェニックスの知名度向上と港湾のにぎわい創出のため大阪港湾局をはじめ関係機関と連携協力し、野外コンサートを誘致しており、平成 17 年から令和 3 年までの 17 年間で 42 公演が開催され、合わせて約 85 万人の来場者があった。

(2) 泉大津フェニックス海釣り体験イベント（社会実証実験）

全国的に釣り場が減少している状況において、安全な釣り場の確保に対するニーズが高まっているため、泉大津フェニックス内管理型区画では将来的に緑地として整備が予定されていることから、地の利を生かした賑わい創出の機能として海釣り公園の可能性を検討するため、海釣り体験のイベントを実施し、釣果等の効果検証を行っている。令和元年から 3 年間で約 360 名が参加した。

(3) 泉大津旧港・物揚場（レンガ部分）でのイベント支援

泉大津旧港・物揚場（レンガ部分）は、なぎさ公園と一体となった赤レンガ敷で景観が良いスポットとなっているが、普段から活用されていない場所となっているため、民間事業者等が実施するにぎわい創出を促進するイベント等の誘致及び支援を行い、令和 3 年の 7 月にカーイベント

「TRYOUT OSAKA MEETING2021」と 11 月には「なぎさフリーマーケット×泉大津スカイランタン」がいずれも民間事業者主催のイベントが実施され、両方で約 3450 人の来場者があった。

(4) なぎさ公園 BBQ 施設社会実証実験

令和 2 年度に官民連携手法として公園管理者の大阪港湾局と連携して、民間事業者管理による持続可能な公園の適正な維持管理と港湾の賑わい創出の可能性を探るためになぎさ公園 BBQ 施設社会実証実験を 10 月から 12 月にかけて実施したところ、利用者 580 名の満足度が高く、また採算面も見込めるなど結果が良好であったことを受けて、令和 3 年度に民間事業者による施設整備がされ、6 月から 11 月までの間で約 8000 人の利用があった。

◆民間事業者との協働の状況について

泉大津フェニックス野外コンサートでは、大阪港湾局、泉大津商工会議所のほか関係機関からなる「泉大津フェニックスにぎわいづくり委員会」を組織して、野外コンサートの円滑な運営のための支援やイベントの誘致活動を行っている。

一方、泉大津マリン桀とは令和2年9月に「港湾の活性化及びにぎわいづくりに関する協定書」を締結し、泉大津フェニックス海釣り体験イベント（社会実証実験）及びなぎさ公園BBQ施設社会実証実験については、協定書に基づき、両者が連携して事業を進めている。

泉大津フェニックス海釣り体験イベント（社会実証実験）では、泉大津マリン桀の株主でもある地元釣具小売業者の協力のもと当事業を実施しており、また、なぎさ公園BBQ施設社会実証実験では、公募により選定された民間事業者の資本により施設整備が行われ、当公園の空間の有効活用と維持管理を民間事業者が担うことにより公園の活性化に寄与している。

泉大津旧港・物揚場（レンガ部分）でのイベント支援では、令和3年度から「港湾エリア活性化補助金制度」を創設し、当該地で事業を実施する民間事業者等に対して、補助対象経費の2分の1（上限100万円）の補助を行い、港湾エリアのにぎわい創出を促進することとしている。なお、11月に実施した「なぎさフリーマーケット×泉大津スカイランタン」では、民間主催のイベント（スカイランタン打上げイベント）と本市の主催イベント（フリーマーケット）が連携して同日実施するなど、イベントの魅力の相乗効果を図る取組を行った。

◆取組の成果の把握と今後の活用について

泉大津フェニックス野外コンサートについては、夏フェスの聖地として認知されるようになっており、本市の知名度向上に寄与している。また経済波及効果としては、2012年のシンクタンクの調査によると3日（2012年）で本市では2億3300万円の経済波及効果があったことが示されている。引き続き、野外コンサートの誘致活動及び支援を行う予定である。

泉大津フェニックス海釣り体験イベント（社会実証実験）及びなぎさ公園BBQ施設社会実証実験については、利用（参加）者数からもニーズが高いことが示されており、参加者アンケート調査等により更なるニーズや課題を把握するとともに、持続可能性を図るため、事業採算性や事業スキーム等について、管理者である大阪港湾局や民間事業者と協議を行う予定である。

引き続き、民間事業者との連携を軸として港湾エリアの低利用空間の活用を図っていく予定である。

(意見・要望)

泉大津フェニックス及び港湾部公園でのイベント・社会実験では、多くの来場者があり、市の更なる活性化の可能性が示されていると考える。

イベント開催の成果を生かし、海釣り公園やキャンプ場をはじめ長期的に港湾部がにぎわうような様々な事業を検討・実施されたい。

また、臨海部活性化のため、大阪府港湾局とも積極的に協議・調整されたい。

【質問 2】業務改革(RPA 等)の取組み状況と成果について

◆業務改革の課題と目標設定について

業務改革推進の大きな目的は、人口減少時代においても継続的に市民サービスを提供できる体制を構築することである。

業務の棚卸の結果に基づき、入力業務については RPA の導入、封入封緘業務については、庁内で一括してアウトソーシングを推進するなどして業務効率化を図っている。

RPA 導入の課題として、以下を認識している。

- ① RPA のシナリオ作成やシナリオ作成のためのヒアリングなど、RPA の導入に向けた新たな業務が発生するため、一時的ではあるが業務所管課の事務量が増加してしまうこと
- ② RPA を動かすためのシナリオ作成及びメンテナンスが業務担当の職員で実施するには困難である場合があること
- ③ 入力元のデータとして紙ベースの資料が多いため、RPA 単独では自動化できる業務が限定的であること

◆現在の取組み状況と成果について

RPA 導入については、一度に全庁展開するのは難しいことから、毎年度 2 業務程度の自動化を目標として業務を増やしてきている状況である。

RPA 導入実績は下記の通りである。

令和元年度

給与管理業務（人事課）

⇒職員の給与支払時に控除した保険料等を保険者等に支払うために行う財務会計処理

軽自動車税賦課業務（税務課）

⇒軽自動車税の当初課税に当たって、車両の廃車に関する情報をシステムに入力する処理

令和 2 年度

就学援助業務（指導課）

⇒就学援助業務にあたって、申請の情報をシステムに入力する処理

個人住民税賦課業務（税務課）

⇒個人住民税賦課業務にあたって、控除等の情報をシステムに入力する処理

令和 3 年度

市民税業務（税務課）

⇒（給与支払報告書）総括表発送に係る業務について、予め作成されたリストから 1 件ごとにデータを入力する処理

住民税賦課業務（税務課）

⇒令和 2 年度から稼働しているシナリオについて、自動化対象外としていたデータも自動化できるようシナリオの改修

成果としては、個人住民税賦課業務について年 67 時間かかっていた入力処理が 15 時間（約 77%の削減効果）となるなど、大きな効果がでている事業がある一方、期待したほどの効果が出ていない業務もある。ただし、削減時間は大きくなかったものの、総じて業務時間を削減することはできている。また、導入に関わった職員が新たな RPA 導入の可能性を検討するなど、業務改革推進に向けた機運を醸成することができたことも成果と考える。

封入封緘業務のアウトソーシングについては、単体では処理件数が少なく、効果が見込めないものを、庁内で取りまとめることで単価を下げながらアウトソーシング可能となったことから、その効果は高いものと考えている。

◆今後の取組みについて

RPA 導入については、入力元データの多くが紙ベースであること、入力件数がそれほど多くなく、RPA 導入により得られる効果に対して発生する業務増を受け入れられないことなどが、他業務への展開が進まない要因と考える。このことから、自治体情報システム標準化の動向を注視しながらではあるが、AI-OCR と合わせての検討や、オンライン申請数の増加による入力元データの電子化を進めていく。

あわせて、ICT の利活用、ビジネスチャットによる円滑な庁内コミュニケーション体制推進、アウトソーシングなど全体最適の視点をもった業務の効率化の取組みを進めていく。

（意見・要望）

業務効率化を進めるための課題が明らかとなったが、業務効率化を実現するためには、適時のタイミング、適切な範囲及び適切な金額での投資やアウトソーシン

グを進めることが肝要である。

引続き、全体最適の観点から、本市の課題にあった業務の効率化に関する改革や先進技術の情報収集に努められたい。

4 総務部

【質問1】 公共施設の法定点検(特定建築物、消防設備点検)について

◆所管する公共施設の法定点検結果の把握状況について

必要な法定点検については、各施設所管課において行っているところである。資産活用課で法定点検を実施している施設は市庁舎のみで、市が所管する公共施設全体の把握はしていない。

◆指摘された事項とその対応について

指摘事項については、各所管課において計画的に修繕等実施しているところである。

市庁舎の特殊建築物定期調査では、壁、手摺のクラック、防火設備定期検査では、防火シャッターの危害防止装置がないこと、消防用設備等点検では地階駐車場のハロゲン化物消火設備不具合が主な指摘事項であり、クラックについては部分補修を実施済みであり、防火設備、消防設備の改修については改修費用が高額となることから庁舎の改修と併せて計画的に実施する。

◆全庁横断的な取組みに向けた優先順位等の考え方について

法定点検にかかる優先順位ですが、泉大津市公共施設適正配置基本計画に基づく改修等を控えている施設については、施設所管課との協議を踏まえ当該事業と併せて実施する。

なお、修繕等少額なものは各所管課で実施し、指摘に基づき改修工事が必要なものについては、各所管課の要望を資産活用課が取り纏めて、それぞれ実施しているところである。

【質問2】 公共施設適正配置計画における長寿命化の計画について

◆長寿命化を見込んでいる施設の概要

建物評価(ハードの視点)と機能評価(ソフトの視点)により高評価の建物について建物・機能共に維持していく施設として、築40年を目途に長寿命化改修を実施するものである。

同計画に示す第2期計画期間(令和4～8年度)以降については現在、削減目標(割合2.7%/面積4,987㎡)の達成状況や実施施設数割合など第1期期間(平成29～令和3年度)の実績を精査し、継続事業や第2期期間への移行が必要な事業、併せて適正配置の手法(改修、機能転用、移管、廃止など)について、見直しを行っている。

◆長寿命化による効果(コスト削減額等)について

従来の事後保全による対応から、長寿命化改修による予防保全を実施することでライフサイクルコスト削減が図られるものと考えている。

また、改修や修繕の時期が集中した場合に同様のものをまとめ効率的な発注など、コスト削減が見込まれる発注方法の検討をしていく。

◆中長期的な大規模改修の予定について

適正配置基本計画の第2期期間に基づき実施するものですが、第1期期間からの継続事業や財政状況を鑑み、必要に応じた見直しを行っている。

◆統合や複合化予定の施設の現状と計画との乖離について

適正配置基本計画第1期期間が完了した。

現在、削減目標(割合2.7%・面積4,987㎡)の達成状況や実施施設数割合など第1期期間の実績を精査し、継続事業や第2期期間への移行が必要な事業、併せて適正配置の手法(改修、機能転用、移管、廃止など)について、第2期期間の見直しの中で必要な変更を行う。

◆施設の包括管理委託の考え方について

施設用途により効果的な委託方法は様々である。効果的かつ効率的な管理運営形態については各施設所管課において検討し指定管理者制度などを導入している。

資産活用課で所管する市庁舎の管理については包括管理委託の実施を予定している。

(意見・要望)

泉大津市公共施設適正配置基本計画では、施設の大規模の改修や統廃合がライフサイクルコスト(LCC)の観点を含み予定され、また、公営住宅及び公園の長寿命化計画が策定されているが、長寿命化による金額の効果を試算はしておらず、LCCの効果は認識しているが数値化はしていないとのことである。

人口減少時代を見据え、将来の税収増加が見込めず、また、扶助費の増加が容易に予想される状況においては、建て替え又は長寿命化のLCCを数値化したうえで比較し施設のあり方が検討されるべきである。

基本計画の見直しは、その時々々の社会の要請を柔軟に捉えるとともに、各種施設の更新・改修においては、LCCを考慮した施設計画を策定されたい。

5 保険福祉部

【質問1】地域包括支援センターについて

◆地域包括支援センターの取組み概要について

サービスごとの利用者の実績について

地域包括支援センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置している。具体的な業務は、以下の(1)から(7)で、これらを社会福祉協議会に委託している。(※(1)から(7)に掲げる数値は、令和2年度実績)

(令和2年度決算 委託料 49,583,875 円)

(令和3年度予算 委託料 61,353,000 円)

職員構成は、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員等の専門職員10名である。

- (1) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援業務
介護予防プランの作成 9,480 件 (内 2,931 件委託)
- (2) 総合相談支援事業及び権利擁護事業にかかる業務
高齢者の保健・福祉・医療などの相談業務 822 件
虐待対応 36 件
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
介護支援専門員への支援 研修会等 15 回
- (4) 包括ケア会議推進業務
困難事例等について関係機関等の多職種による検討・助言 25 回
- (5) 認知症施策の推進
認知症初期集中支援チーム対応者数 57 名
認知症サポーターの養成講座開催数 7 回 受講者数 544 名(累計 9,944 名)
- (6) 生活支援体制推進業務(生活支援コーディネーターの設置)
高齢者の居場所づくり 会議等 11 回
家事エンジャーの養成研修会の開催 1 回 受講者数 11 名
- (7) 在宅医療介護連携推進事業(在宅医療・介護連携コーディネーターの設置)
医療機関と介護事業所等関係者の連携 会議等 15 回

◆サービスごとの運営費用(人件費、委託費、管理費等)について

※別紙のとおり

◆運営に関する成果指標の設定について

学識や医療、福祉関係者等が参加する運営委員会で、前年度実績、次年度の運営方針及び運営計画について審議を行っている。

◆課題とされた認知度の向上に向けた取組みについて

引き続き、ホームページやチラシ、広報等で包括支援センターの活動や役割を伝えるとともに、イベントや出前相談等に参加する市民に対しセンターの利用方法について周知を行う。

(意見・要望)

地域包括支援センターの運営については、泉大津市社会福祉協議会に随意契約により委託しているが、その金額の決定については、市で運営に関する工数を積み上げて決定するのではなく、同協議会の提示する見積書をもとに決定している。市が工数を積み上げた設計を行い、その設計に基づき見積書を徴取すべきである。

契約の透明性を図るため、同協議会に委託するすべての業務に係る費用や契約方法が適切かどうか、改めて検証することを望むものである。

【質問2】高齢者の生きがいと健康づくりについて

◆地域の老人会（クラブ）の加入状況について

現在市内には、47の単位老人クラブが存在し、各クラブの会員数については、別紙のとおりとなる。

なお、加入状況については、大多数のクラブは年々会員数が減少しており、令和2年度には3クラブが解散している。

◆市や社会福祉協議会からの助成等の状況について

助成については、別紙のとおり市から単位老人クラブへ助成を行うとともに老人クラブ連合会へ補助金を交付している。

なお、社会福祉協議会からは、共同募金の分配金の中から、令和元年度35,000円、令和2年度は0円、令和3年度は35,000円の助成を行っている。

◆生きがいや健康づくりに向けた支援内容について

(1) 高齢者状況把握事業

生活機能低下のおそれのある高齢者の把握のため、家庭訪問にて実態確認を行っている。

具体的には、75歳になる高齢者（要介護等認定者を除く。）及び介護認定が非該当になった高齢者を対象に、家庭訪問にて高齢者の状況を把握し、

必要なサービス、支援につなげている。

(2) 介護予防教室・相談

健康の維持・増進及び介護予防の普及・啓発のための教室や出前講座などを開催し、高齢者がいつまでも元気に生活できるよう支援している。

具体的には、楽笑会や筋力レベルアップ教室等各種教室において介護予防の普及・啓発や機能の維持・向上のためのプログラムを実施するとともに、市内の介護予防自主サークルに対し、運動指導士を派遣し、「あしゆび」からの体幹機能強化に努めている。

(3) 街かどデイハウス

「なごみ」及び「陽だまり」の2ヵ所において、自立した日常生活を確保するために支援が必要な者を対象に活動の場を提供している。

具体的には、①運動器機能向上プログラム ②認知症予防プログラム 及び ③口腔機能向上プログラムによる介護予防を行うとともに、裁縫や書道などの活動を提供している。

(意見・要望)

高齢化が進展する中で、老人クラブ会員数は、減少傾向にある。

高齢者の健康維持のために、重要な役割を果たす老人クラブの存続のためには、会員数を単に増やすことに取り組むのではなく、次期リーダーの養成を積極的に行う必要がある。

引続き、各老人クラブとの連携のもと、そのような会員の加入・育成に努められたい。

令和3年度 地域包括支援センター見積額

項 目	本年度当初 予算額	新年度 見積額	差引増減	根 拠	内示額	決算額	前年度 決算額
包括支援事業費	58,946	61,353	2,407				58,487
合 計	58,946	61,353	2,407				58,487

(単位 千円)

項 目	本年度当初 予算額	新年度 見積額	差引増減	根 拠	内示額	決算額	前年度 決算額
給 料	25,273 (8人)	26,000 (8人)	727	別 紙			25,673
報 酬	2,705 (1人)	2,705 (1人)	0	別 紙			2,705
賃 金	2,604 (1人)	2,604 (1人)	0	別 紙			2,604
贈 手 当	14,300	15,295	995	別 紙			15,362
共 済 費	7,538	7,769	231	別 紙			7,561
福 利 厚 生 費	122	122	0	別 紙			60
運 営 経 費	6,404	6,858	454	別 紙			4,522
合 計	58,946	61,353	2,407				58,487

別紙

単位老人クラブ会員数・助成金額一覧表

No	ク ラ ブ 名	会員数			助成金額		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	清水町老人クラブ	107	105	96	74,900	73,500	67,200
2	西港町老人クラブ	138	124	124	96,600	86,800	86,800
3	下之町老人クラブ	95	92	98	66,500	64,400	68,600
4	河原町老人クラブ	137	133	131	95,900	93,100	91,700
5	汐見町老人クラブ	16	16	16	11,200	11,200	11,200
6	高津町老人クラブ	88	81	76	61,600	56,700	53,200
7	戎町長寿会	67	78	83	46,900	54,600	58,100
8	東港町東寿会	121	120	119	84,700	84,000	83,300
9	上之町老人クラブ朋友会	133	134	131	93,100	93,800	91,700
10	神明町老人クラブ	65	63	56	45,500	44,100	39,200
11	本町福寿会	92	86	91	64,400	60,200	63,700
12	下条町老人クラブ	82	78	75	57,400	54,600	52,500
13	下条町中老人クラブ	112	109	103	78,400	76,300	72,100
14	旭長寿会	176	174	170	123,200	121,800	119,000
15	東雲町老人クラブ壮寿会	115	104	98	80,500	72,800	68,600
16	アルザシニア倶楽部	46	47	48	32,200	32,900	33,600
17	若宮町老人クラブ	68	64		47,600	44,800	
18	田中町田津美会	95	90	88	66,500	63,000	61,600
19	昭和町老人クラブ	117	115	113	81,900	80,500	79,100
20	板原町敬友会	190	175	168	133,000	122,500	117,600
21	宇多之庄明老会	31	30	28	21,700	21,000	19,600
22	楠老人クラブ楠友会	64	73	69	44,800	51,100	48,300
23	楠町西老人クラブ敬友会	142	141	137	99,400	98,700	95,900
24	虫取町老人クラブ	138	136	134	96,600	95,200	93,800
25	池浦町老人クラブ	542	535	529	379,400	374,500	370,300
26	要池住宅長寿会	44	36	30	30,800	25,200	21,000
27	豊中老人クラブ	142	140	130	99,400	98,000	91,000
28	我孫子老人クラブ	230	212	201	161,000	148,400	140,700
29	穴田老人クラブ	75	78	74	52,500	54,600	51,800
30	松之浜町老人クラブ松寿会	278	261	255	194,600	182,700	178,500
31	春日町老人クラブ春寿会	120	121	114	84,000	84,700	79,800
32	小松町タンポポ会	55	50	134	38,500	35,000	93,800
33	菅原町長寿会	142	141		99,400	98,700	
34	なぎさ住宅老人会	77	76	70	53,900	53,200	49,000
35	なぎさ倶楽部	38	40	43	26,600	28,000	30,100
36	二田町長寿会	107	103	102	74,900	72,100	71,400
37	条南町長生会	144	139	127	100,800	97,300	88,900
38	池園町長寿会	62	66	63	43,400	46,200	44,100
39	寿町シニアクラブ泉寿会	65	62	61	45,500	43,400	42,700
40	宮町老人クラブ	76	81	76	53,200	56,700	53,200
41	北豊中明豊クラブ	87	82	82	60,900	57,400	57,400
42	和みクラブ	42	40	40	29,400	28,000	28,000

43	助松長寿会	141	142	136	98,700	99,400	95,200
44	浜助松町老人クラブ	80	79	80	56,000	55,300	56,000
45	上条悠人クラブ	72	71	71	50,400	49,700	49,700
46	千原町友愛クラブ	102	100	92	71,400	70,000	64,400
47	北曽根弥生会老人クラブ	59	57	55	41,300	39,900	38,500
48	南曽根福寿会老人クラブ	66	60	58	46,200	42,000	40,600
49	森町老人クラブ	46	44	43	32,200	30,800	30,100
50	森第一住宅老人クラブ	22	20		15,400	14,000	
合 計		5,349	5,204	4,918	3,744,300	3,642,800	3,442,600

6 健康こども部

【質問1】ファミリーサポートセンターの利用状況と今後の取組について

◆事業概要と他の類似事業との比較について

【事業概要】

笑顔で育ち育てられるまちをめざし、多様化する子育てを取り巻く環境に対応するため、ファミリーサポートセンター事業により子育て支援サービスの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援することを目的としている。育児の手助けをして欲しい「依頼会員」と、手助けをしたい「提供会員」による会員同士の相互援助活動を行うファミリーサポートセンターの運営を社会福祉協議会へ委託するものである。

【他の類似事業との比較】

ファミリーサポートセンター事業の具体的な援助活動は多岐にわたるが、他の類似事業と比較して、「保育所等までの送迎」「保育所等の帰宅後の預かり」「子どもの習い事等の場合の援助」などの「すき間」の時間に対してのニーズが高い。また、単発的な活動ではなく、比較的短時間ではあるが定期的・継続的な活動が求められる傾向にある。

(参考) 各事業の延べ利用者数

(人)

事業名	H28	H29	H30	R1	R2
ファミリーサポートセンター事業 (就学児を含む)	940	622	390	273	140
一時預かり事業	1,339	1,510	1,910	1,184	892
病後児保育	46	43	36	35	2
地域子育て支援センター事業 (たんぽぽ)	9,046	7,258	8,357	6,036	1,675
おやこ広場(つどいの広場)事業	29,254	32,468	32,864	28,399	16,013
ショートステイ	9	0	4	9	0
トワイライトステイ	0	0	0	0	0

◆各会員の登録者数と利用状況の5年間の推移について

【各会員の登録者数】

(人)

	H28	H29	H30	R1	R2
依頼会員	401	381	388	388	370
提供会員	96	90	91	96	80
両方会員	92	78	81	80	68
合 計	589	549	560	564	518

【利用状況】

(人)

内容	H28	H29	H30	R1	R2
保育所・幼稚園の送り	9	21	58	42	8
保育所・幼稚園の迎え	66	2	15	34	25
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	109	16	2	11	15
学校の放課後の子どもの預かり	2	6	9	0	3
放課後児童クラブの迎え	0	0	49	1	32
放課後児童クラブ終了後の預かり	271	176	87	56	39
子どもの習い事等の場合の援助	420	271	150	122	4
保育所・学校等休み時の援助	1	4	4	0	0
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	0	14	16	2	1
保護者等の外出の場合の援助	48	12	0	5	12
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	0	0	0	0	1
その他	14	100	0	0	0
合計	940	622	390	273	140

◆5年間の事業費（委託料）の推移とその積算内訳について

(決算額、円)

	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	8,086,714	8,105,909	8,258,407	8,615,703	9,058,268
事業経費	742,081	806,806	843,439	766,115	661,848
合計	8,828,795	8,912,715	9,101,846	9,381,818	9,720,116

◆利用者からの要望等はどのようなものがあるのか。

会員に向けた定期講習会を年に2回、日曜日に開催しており、予備として臨時講習会を平日に開催しているが、いずれも参加できない会員がおり、日曜日の開催を増やしてほしいという要望がある。

◆事業の成果と各会員、利用者の増加に向けた取組みについて

【事業の成果】

地域で子育てを助け合って行っていく地域づくりの一環として重要な役割を果たしており、また、育児と仕事を両立できる環境づくりの一役を担っている。

【各会員、利用者の増加に向けた取組み】

市や社協の広報やホームページ、市内10か所の社協の掲示板、市内の公共施設、いずみ市民生協会員の広報紙等にて、事業の案内、会員の募集、講習会の開催等について、周知・広報活動を行っている。今後においても、さらなる広報啓発ができる機会を模索し、民間の情報誌を活用するなど、積極的に啓発を図っていく。また、これまでは主に子育てを卒業した子育て経験者をターゲットに会員の増加を図ることを目指していたが、会員の増加に向けて、現利用者の生活スタイルの調査や非利用者のチャンネル開拓についても検討していく。

(意見・要望)

ファミリーサポートセンターの運営については、地域のボランティア事情に最も精通する泉大津市社会福祉協議会に随意契約により委託しているが、その金額の決定については、市で運営に関する工数を積み上げて決定するのではなく、同協議会の提示する見積書をもとに決定している。市が工数を積み上げた設計を行い、その設計に基づき見積書を徴取すべきである。

ファミリーサポートセンター運営に関する委託金額は、登録者及び利用者が減少しているにもかかわらず増加している。その理由について確認したところ、合理性に欠けるものであった。

契約の透明性を図るため、同協議会に委託するすべての業務に係る費用や契約方法が適切かどうか、改めて検証することを望むものである。

【質問2】市民の健康維持に関する各種検診の取組みについて

◆高齢者、成人検診（健診）の概要について

目的：がん及び生活習慣病の早期発見・早期治療により市民の健康の維持・増進を図るため、保健センター及び市内の医療機関にて、各種がん検診及び健康診査、特定健康診査を実施する。

検診（健診）名	対象者	年間開催回数（集団健診）
胃がん検診	40 歳以上の市民（胃内視鏡は 50 歳以上）	22 回（令和 3 年度予定）
大腸がん検診	40 歳以上の市民	30 回（令和 3 年度予定）
肺がん検診	40 歳以上の市民	25 回（令和 3 年度予定）
乳がん検診	40 歳以上の女性市民	17 回（令和 3 年度予定）
子宮がん検診	20 歳以上の女性市民	4 回（令和 3 年度予定）
健康診査	16 歳から 39 歳の市民 40 歳以上の生活保護受給者	15 回（令和 3 年度予定）
特定健康診査	40 歳から 74 歳の国民健康保険被保険者	20 回（令和 3 年度予定）

※上記以外で市内の医療機関でも随時実施（胃がん（エックス線）検診、肺がん検診を除く）

◆5 年間の受診率の推移について

	H28	H29	H30	R1	R2
胃がん検診	9.4%	10.1%	10.4%	12.0%	8.5%
大腸がん検診	15.8%	17.7%	16.9%	20.7%	17.0%
肺がん検診	9.8%	10.5%	11.3%	14.1%	10.2%
乳がん検診	42.9%	40.7%	38.4%	38.9%	36.1%
子宮がん検診	44.8%	41.7%	39.9%	39.8%	38.9%
特定健康診査	37.5%	38.9%	39.5%	38.4%	35.0%

◆受診者の増加に向けた取り組みと効果について

各種がん検診については、40 歳から 70 歳の 5 歳ごとの節目年齢の方に個別の案内を送付するとともに、それ以外の方についても春と夏に受診勧奨ハガキを、また秋に未受診者勧奨ハガキを送付するなどして、受診者の増加に努めている。

子宮がん検診については 20 歳になる方、乳がん検診については 40 歳になる方に無料クーポン券を送付し、受診しやすい環境の整備に努めるとともに、未受診者については再度受診勧奨ハガキを送付している。

大腸がん検診については、市内 2 か所のホテルで実施している特定健康診査

の申込者に対して、事前に大腸がんの検査キットを送付する事業を令和元年度に整備したところ、受診者の増加につながったため、以後取り組みを引き続き継続している。

その他、胃・大腸・肺がん検診を一度に受診できる「セット検診」を実施するとともに、「レディースデイ」として、乳がん検診と骨粗しょう症検診を追加した日程を設けている。また 20 歳から 39 歳の女性を対象とした「39 けんしん」を実施し、保育付きの日程を設けるなど、子育て世代が検診を受けやすい体制を整備している。

40 歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査については、毎年 4 月に対象者全員に無料で受診できる「受診券」を送付するとともに、がん検診の案内なども同封し、特定健康診査とがん検診の同日受診の促進も行っている。それに加え、ホテルでの健診の受診勧奨ハガキの送付や、未受診者の特性に合わせたダイレクトメールの送付、コールセンターを利用した電話での受診勧奨を実施しているところである。

また、市民が安心して受診できるよう、保健センターを会場として実施する検診（健診）については、受診者への不織布マスク着用の励行、検温、定期的な会場内の消毒、会場内の換気など、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しているところである。

◆妊産婦・乳幼児健康診査の概要について

目的：妊産婦及び乳幼児の健康管理を図るため、健康診査により、疾病の予防や早期発見を図るとともに、育児不安や孤立した育児の早期発見・支援により、虐待予防及び子育て支援を行うことを目的とする。

健診名	対象者	年間開催回数
妊婦健康診査	妊婦	通年実施
産婦健康診査	産後 8 週までの産婦	通年実施
乳児一般健康診査	生後 4 か月までの乳児	通年実施
乳児後期健康診査	生後 9 か月～1 歳未満の乳児	通年実施
4 か月児健康診査	4 か月児	12 回（毎月 1 回）
1 歳 6 か月児健康診査	1 歳 6 か月児	18 回（2 か月毎に 3 回）
3 歳 6 か月児健康診査	3 歳 6 か月児	12 回（毎月 1 回）
2 歳児歯科健診	2 歳児	12 回（毎月 1 回）
2 歳 6 か月児歯科健診	2 歳 6 か月児	12 回（毎月 1 回）
3 歳児歯科健診	3 歳児	12 回（毎月 1 回）
マタニティ歯科健診	妊婦	通年実施

◆ 5年間の受診率の推移について

	H28	H29	H30	R1	R2
乳児一般健康診査	93.4%	97.4%	92.2%	95.1%	93.7%
乳児後期健康診査	88.3%	93.6%	92.4%	87.9%	84.5%
4 か月児健康診査	99.5%	96.9%	97.6%	96.6%	97.5%
1 歳 6 か月児健康診査	97.5%	94.3%	96.1%	96.4%	100.2%
3 歳 6 か月児健康診査	93.7%	92.5%	92.8%	91.6%	91.7%
2 歳児歯科健診	76.6%	79.1%	80.8%	79.5%	81.7%
2 歳 6 か月児歯科健診	84.1%	82.8%	85.8%	83.2%	88.3%
3 歳児歯科健診	73.5%	71.4%	75.9%	75.3%	78.9%
マタニティ歯科健診	21.7%	23.0%	24.1%	26.3%	23.4%

◆ 受診者の増加に向けた取り組みと効果について

個別通知を行うとともに、対象者の都合に合わせて日程変更を行うなど、受診しやすい環境を整えている。また、どうしても受診ができない対象者については、保健師訪問等により発育発達及び養育環境の確認や育児相談等を行うことで全数把握に努めている。

(意見・要望)

各種検診（健診）の受診率は、令和 2 年度はコロナ感染症流行により減少しているが、それまでは増加傾向にあった。

地域的な課題でもあるとのことであるが、市が健全に発展するためには、市民の健康を維持することは重要な市の役目と考える。引続き、徹底した周知により受診率の向上に努められたい。

また、未受診者への受信勧奨にハガキを送付しているが、さらに進んだ取組として、地域団体との協働によりチラシ投函等を実施することで、効率的かつ効果的な受診率向上を図れる余地があると考ええる。

7 都市政策部

【質問1】都市計画道路の見直しと泉大津駅西地区周辺整備事業について

[都市計画道路の見直しに関する方針について]

長い年月において、都市計画決定後、未整備となっている道路計画用地では、道路整備を行う際に支障とならないよう、道路計画範囲に建設する建物には、一定の制限を設け、土地所有者や周辺地域において、土地利用への影響を生じさせている。

そこで、計画だけが残り長期間、未整備となっている道路計画において、その整備により期待される役割や今後の社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しが必要と考えている。

[見直し結果について]

直近の見直しは、令和元年度において実施しており、既に事業中である路線や、整備について大阪府と協議を行う必要があるものを除く南海中央線、泉大津中央線、助松式内線の未整備区間について見直しを行っている。

検討については、交通処理機能、交通安全機能、市街地形成機能、環境形成機能、防災機能の5点について現況を踏まえ整備効果を検証し、結果、泉大津中央線において未整備となっている大阪臨海線から堺阪南線の区間の廃止及び堺阪南線から南海中央線までの幅員を縮小した。

[泉大津駅前通り線事業の特徴と進捗率、竣工予定について]

特徴 : 市道泉大津駅臨海連絡線について、府道堺阪南線から市道松之浜大津川線までの延長約 200mを計画幅員 16m、片側1車線ずつの対面通行で両側歩道を設置予定。

進捗率 : 令和3年12月末時点

用地買収の進捗率（面積割合） 約 30%
（区画数） 約 50%

竣工予定 : 都市計画事業認可の期間である令和6年度末。
（用地買収の状況により遅れる可能性あり。）

[先行取得用地の状況について（場所、面積、取得時期、取得価格等を一覧表で提示すること。）]
道路用地としての土地開発公社所有地は、次のとおり。

3・3・206-4 南海中央線

	場所（地番）	面積（㎡）	取得時期	取得価格（円）
①	板原町五丁目 859-1	210.81	H5.12.28	39,316,065
②	板原町五丁目 859-4			
③	板原町五丁目 860-1	242.40	H7.11.24	38,784,000
④	板原町五丁目 864-4	155.37	H7.11.24	29,520,300

3・3・206-5 大津港我孫子線

	場所（地番）	面積（㎡）	取得時期	取得価格（円）
⑤	虫取町二丁目 339-4	63.08	S49.9.26	3,053,072
⑥	楠町西 28-3	314.48	S50.8.12	14,277,392
⑦	楠町東 1048-133	3,915.28	S58.3.24	97,259,470
⑧	楠町東 1048-135			
⑨	楠町東 1048-136			

（意見・要望）

道路整備のために先行取得した用地で、50年近く更地でありフェンスで囲まれたまま保有されているものがある。道路整備に関する都市計画の決定後、道路整備予定地の周辺環境は変化し、建築制限により単に地権者の財産権を制限してきている可能性もある。

未整備の都市計画道路については、これまで見直しが行われているが、50年近く供用されていないことからすれば、今後30年以内に、道路整備が実現するか疑問の残るところである。

都市計画道路については、必要性の観点のみならず、これまでの経過期間や事業進捗等を考慮し、実現可能性の観点からも柔軟に見直しを行われたい。

また、都市計画道路供用開始までの間、土地を有効に活用することについても検討されたい。

長年にわたり住民から要望のあった泉大津駅前通り線については、効率的な道路整備を期待する。

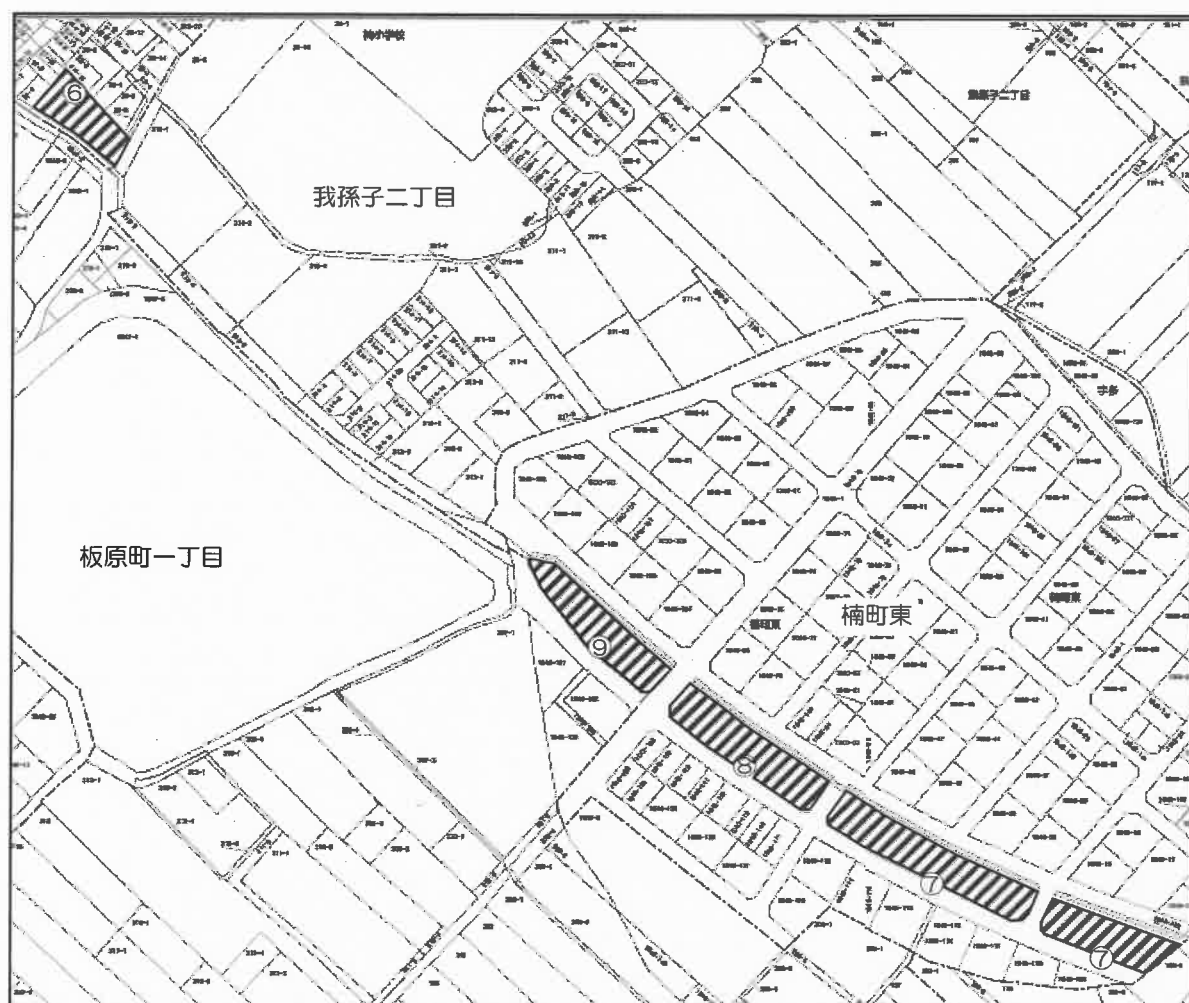
(参考資料)

3・3・206-4 南海中央線



(参考資料)

3・3・206-5 大津港我孫子線



【質問２】市営住宅の管理事務について

[施設の維持管理の状況について]

業者委託により、毎年、河原町市営住宅のエレベーター定期点検業務、各市営住宅の消防点検業務、受水槽高架水槽清掃業務、２年毎に、堅排水管・屋外排水管等清掃業務、３年毎に、特殊建築物定期検査業務を実施している。

また、修繕に関しては、年間２０件から５０件程度の事案が発生し、その都度、対応を行っている。

管理住戸の良好な居住環境を維持するため、適正な管理に努めている。

[維持管理の委託先の決定方法について]

定期的な維持管理については、競争入札等により委託先を決定している。修繕の場合は、緊急対応を要するケースが一般的であり、即時対応が可能な業者に依頼している状況である。

[指定管理や包括管理委託の導入に向けた考え方について]

市営住宅の建替え等に際し、住宅ごとの個別導入の検討については、管理戸数等の事業規模の観点から、導入が困難であると考えている。

他の住宅を含めた包括的な導入検討については、引き続き調査研究を行う。

（意見・要望）

公営住宅の管理運営について、民間委託または指定管理者制度を採用することにより、民間ノウハウを活用したより良い住民サービスの提供及びコストの削減を実現できる可能性がある。

老朽化した小規模な住宅を建替える中で、それぞれの運営方法に関するメリット・デメリットを比較することにより、今後の運営のあり方について、検討を行う必要がある。

8 市立病院事務局

【質問1】収支改善に向けた運営に関する取組みについて

◆最近5年間の診療科別患者数（入院・外来）と紹介率の推移について
別紙1のとおり

◆新体制に移行するまでの間、現状の運営体制での収益改善の取組みについて

最近5年間の患者数について、毎月平均で入院が約5,000人、外来が約13,000人であったものが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えや診療の抑制により、令和2・3年度では入院が約30%、外来が約15%の大幅な減少となった。

中でも小児科、整形外科、耳鼻咽喉科での患者数の減が顕著であり、全体で深刻な医業収益の悪化を招いた（別紙1「年度別月平均患者数」参照）。紹介率については、最近5年間ではわずかながら上昇傾向にあった中で、今年度に入り大きく落ち込んでいるが、これは市中における新型コロナウイルス感染症の感染の動向を見極めながら、本院への受診を再開した患者が初診として計上されたことなどによるものと分析している。

府中病院との機能の統合、再編・ネットワーク化の体制に移行するまでの間、収益の悪化をいかに最小限に抑えるかは容易ではない課題であるが、新型コロナウイルス感染症の収束や診療報酬など医療制度の改変を見据えた上で、患者獲得に向けた病診・病病連携のアプローチや救急患者の積極的な受入による医業収益の確保、地域医療連携推進法人泉州北部メディカルネットワークの連携推進方針に基づく府中病院との業務の共同化による経費の節減など日々の地道な取組みを進めるものである。

【質問2】コロナ禍における職員の確保について

◆コロナ禍での職員退職と新規確保の状況について

医師、看護師等の確保に向けた取組みについて

本院は地理的に近接し、かつ機能的にも類似・重複する府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化により、今後の人口動態予測に基づく将来の医療需要の変化を見据えた持続可能な医療提供体制構築を目指している。

この統合再編構想の中で、現在の市立病院については、病院事業会計の健全化に向けた収支構造の抜本的な転換を図るため、本院の特徴でもあり政策

医療として推し進めてきた小児医療と周産期医療を中心に診療科を絞り込み、病床数を現在の 230 床から 82 床に大幅に削減する予定である。

このため、大学医局人事に従う医師を除く他の職種については、常勤職員の退職後は原則として非常勤職員の採用により補う方針としているが、再編後の雇用継続が見通し難い中であって、これら専門資格を有する職員募集への応募は芳しくなく、現在の医療提供体制を維持するに足る人員の確保に苦慮しているのが実状である。

なお、今後においては、再編後の診療科や病棟など医療提供体制の最終形を見据えた現病院の改修を新病院の建設と並行して進めていく必要があるため、年次計画的な病棟の縮小・再配置の工程に合わせながら、最小限の人員体制での病院運営に努めるものである。

(意見・要望)

新型コロナウイルス感染症の継続的な流行により、国・府からの補助金収入があるものの、患者数が著しく減少しており、収支状況は一層厳しい状況に陥っている。新病院の開設により、収支改善を期待するところであるが、直面している重要な課題は、それまでの健全な運営維持であると考えている。

財務、財産（更新投資）、人員配置等のあらゆる観点から検討した、新病院開設後の期間を含む中長期の事業計画を策定し、より一層健全な運営に努められたい。

また、現市立病院の改修については、統合医療の提供を含め、良好な医療サービスを市民に持続的に提供できるよう、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を考慮した中長期的な計画を策定し、効率的な投資を実施していく必要がある。

※統合医療とは

いわゆる「統合医療」とは、近代西洋医学と相補（補完）・代替療法や伝統医学等とを組み合わせる行う療法。（厚生労働省ホームページより抜粋）

年度別月平均患者数

診療科	患者区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (4-11)
内科	入院	1,768	1,765	1,679	1,654	1,531	1,097	1,063
	外来	3,784	3,440	3,648	3,639	3,570	3,231	3,283
小児科	入院	508	466	443	422	402	190	234
	外来	3,276	3,191	3,354	3,312	3,218	2,405	2,673
外科	入院	767	689	595	555	516	370	466
	外来	807	780	738	665	607	497	526
整形外科	入院	0	0	418	405	369	276	301
	外来	473	399	795	1,122	1,125	798	825
皮膚科	入院	40	33	20	21	10	12	48
	外来	684	622	591	604	627	569	619
泌尿器科	入院	258	234	222	232	205	124	136
	外来	865	827	807	773	757	701	700
産婦人科	入院	727	733	696	658	641	563	594
	外来	1,249	1,250	1,238	1,148	1,197	1,109	1,133
眼科	入院	59	62	73	92	91	73	49
	外来	760	775	845	859	875	809	846
耳鼻咽喉科	入院	31	29	22	25	20	0	0
	外来	500	465	484	473	436	335	314
麻酔科	入院	0	0	0	0	0	0	0
	外来	0	0	0	0	0	0	0
放射線科	入院	0	0	0	0	0	0	0
	外来	161	90	75	93	93	84	80
脳神経外科	入院	811	753	769	679	581	661	651
	外来	620	558	528	483	398	318	296
新生児内科	入院	175	158	153	163	118	125	155
	外来	0	0	0	0	0	0	0
全体	入院	5,144	4,923	5,089	4,908	4,484	3,490	3,698
	外来	13,179	12,398	13,102	13,172	12,901	10,853	11,295

年度別患者数

診療科	患者区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (4-11)
内科	入院	21,217	21,184	20,144	19,848	18,371	13,161	8,504
	外来	45,411	41,274	43,774	43,662	42,840	38,769	26,262
小児科	入院	6,098	5,589	5,315	5,068	4,827	2,284	1,871
	外来	39,311	38,295	40,245	39,748	38,612	28,857	21,386
外科	入院	9,206	8,272	7,137	6,662	6,196	4,436	3,729
	外来	9,686	9,363	8,859	7,985	7,280	5,958	4,209
整形外科	入院	0	0	5,010	4,864	4,432	3,308	2,409
	外来	5,676	4,782	9,542	13,468	13,495	9,573	6,600
皮膚科	入院	483	398	241	251	125	144	386
	外来	8,207	7,467	7,097	7,250	7,524	6,822	4,952
泌尿器科	入院	3,093	2,810	2,666	2,788	2,456	1,485	1,091
	外来	10,374	9,924	9,684	9,274	9,078	8,410	5,603
産婦人科	入院	8,729	8,796	8,353	7,897	7,690	6,754	4,752
	外来	14,988	15,001	14,853	13,778	14,369	13,302	9,067
眼科	入院	707	748	878	1,106	1,091	870	392
	外来	9,118	9,304	10,136	10,307	10,495	9,709	6,766
耳鼻咽喉科	入院	373	347	263	305	238	0	0
	外来	6,005	5,585	5,806	5,680	5,229	4,015	2,508
麻酔科	入院	0	0	0	0	0	0	0
	外来	0	0	0	0	0	0	0
放射線科	入院	0	0	0	0	0	0	0
	外来	1,932	1,082	901	1,118	1,116	1,004	641
脳神経外科	入院	9,728	9,033	9,228	8,146	6,966	7,935	5,205
	外来	7,440	6,696	6,330	5,790	4,773	3,817	2,364
新生児内科	入院	2,094	1,900	1,833	1,955	1,420	1,503	1,242
	外来	0	0	0	0	0	0	0
全体	入院	61,728	59,077	61,068	58,890	53,812	41,880	29,581
	外来	158,148	148,773	157,227	158,060	154,811	130,236	90,358

紹介率

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (4-11)
紹介率	41.2%	41.1%	42.2%	43.6%	45.1%	45.9%	41.2%
逆紹介率	31.5%	28.0%	27.1%	27.3%	27.1%	24.9%	27.0%

9 消防本部

【質問1】 コロナ患者搬送の受入可否情報の一元化について

◆患者受入の可否の把握状況について

大阪府では、各医療機関で確保されたコロナ患者に対応する病床の状況を大阪府入院フォローアップセンターが一元管理し把握している。

◆搬送先病院選定の状況及び選定方法について

令和3年度は12月末時点で、コロナ患者の搬送は、102件・107名（自宅待機等での急変が12件・12名、救急搬送後にコロナの陽性判明が36件・38名、移送が54件・57名）である。

搬送先病院選定の状況については、第4波と言われる4月から6月中旬では、入電から病院到着まで3時間を超える事案が4件発生し、最長時間が約6時間（353分）となるケースもあったが、第5波では、搬送困難事例といわれるケースはなく、おおむねスムーズな搬送であった。

コロナ患者の病院選定方法は、原則、和泉保健所を介して大阪府入院フォローアップセンターが実施している。しかしながら、和泉保健所との調整の中で、患者の容態が緊急を要する場合などは、並行して救急隊が近隣の医療機関に直接受入依頼を実施することも可能である。

また、例外として、泉州地域では、21時から翌日9時までの時間帯で、救急隊の現場滞在時間が2時間を超え搬送先が決まらない場合は、救急隊が泉州地域の医療機関に直接受入依頼を実施することが可能である。

なお、感染を疑う類似症状の患者に対しては、「大阪府新型コロナウイルス感染症類似症状患者診察医療機関リスト」に基づき、救急隊が近隣の医療機関に直接受入依頼を実施している。

◆泉州地域の医療機関の受入可否情報を一元化する等の取組みについて

コロナ患者は、泉州地域以外の医療機関へも搬送しているため、広域での医療機関情報を把握する必要があり、地域別に一元化することなく、大阪府入院フォローアップセンターでの一元化としているため、消防本部では、和泉保健所と緊密に連携を図っている。

(意見・要望)

新型コロナウイルス感染症の流行により、全国的に搬送困難な事例が生じ、また、救急患者の受け入れが可能な一般病床が減少する傾向にある。

そのような中、大阪府入院フォローアップセンターが病床情報を一元把握し、コロナ患者の迅速な搬送に取り組んでいるところであるが、この第6波では、搬送困難事例も生じてきているとのことであり、救急患者搬送体制の維持には、さらなる救急隊員の感染予防・健康管理が重要であると考ええる。

引続き、救急隊員の健康維持に留意しつつ、フォローアップセンターや和泉保健所と緊密に連携し、患者の効率的な搬送に取り組まれない。

10 教育部

【質問1】教職員の働き方改革、超過勤務の解消に向けた取組みについて

◆最近5年間の教職員（小学校、中学校別）の時間外在校時間（月平均）の推移について

教職員の客観的な在校時間等の把握は、校務支援システムを導入した令和元年9月半ばから開始しました。

令和元年10月からの時間外在校時間の推移については、次のとおりです。

（表の網掛けの部分は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、緊急事態宣言等が発令されている期間です。）

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	R1							44時間	43時間	31時間	31時間	34時間	16時間
	R2	20時間	16時間	44時間	44時間	21時間	38時間	44時間	37時間	36時間	29時間	34時間	37時間
	R3	20時間	16時間	44時間	44時間	21時間	38時間	44時間	37時間	36時間			
中学校	R1							59時間	59時間	47時間	48時間	50時間	19時間
	R2	20時間	18時間	60時間	69時間	38時間	57時間	61時間	51時間	48時間	42時間	49時間	46時間
	R3	66時間	52時間	62時間	46時間	17時間	45時間	56時間	52時間	49時間			

◆最近5年間の月80時間以上勤務を行った教職員（小学校、中学校別）の推移について

令和元年10月からの月80時間以上勤務の教職員数は、次のとおりです。

（表の網掛けの部分は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、緊急事態宣言等が発令されている期間です。）

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	R1							12人	8人	2人	2人	2人	2人
	R2	2人	1人	15人	13人	0人	7人	13人	2人	5人	2人	2人	5人
	R3	13人	2人	12人	1人	0人	4人	5人	3人	1人			
中学校	R1							46人	41人	18人	20人	21人	2人
	R2	1人	1人	40人	48人	6人	37人	39人	23人	22人	7人	16人	17人
	R3	46人	21人	41人	14人	0人	9人	29人	19人	17人			

◆最近5年間の病気休業や産業医との面談件数の実績について

直近5年間（平成28年度から令和2年度まで）の病気休職取得者数及びストレスチェックに基づく面接指導実施件数は、次のとおりです。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
病気休職取得者	5人	1人	4人	4人	4人
面接実施件数	3件	1件	1件	1件	2件

◆時間外勤務の解消及び負担感軽減に向けた取組みについて

時間外勤務を解消するための取組みとしては、年度はじめには、長時間勤務の解消をするよう管理職に指示しております。

また、校長会等において、学期ごとの各校の長時間勤務者数の公表を行うとと

もに、学校訪問の際には管理職に対し、時間外勤務者についての業務内容の聞き取りや業務が特定の教職員に偏らないような学校運営を行うよう指導をしています。

令和3年度は、管理職対象に「教職員の働き方改革」の第一人者を講師に招き、研修を行いました。

市全体としては一斉閉庁日を設定しており、各校は一斉退庁日、中学校においてはノークラブデーの設定を行い、時間外勤務の削減に向けて取り組んでいます。

負担軽減に向けた取組みとして、平日の小学校で18時、中学校で18時半以降は、留守番電話対応を行っております。

また、アンケート集計や採点などの従来教職員が担っていたものについては、デジタルで対応できるものについては各校のICT担当者に対し情報提供し、活用を促しています。

加えて、印刷等教職員の業務をサポートする人材を配置しております。

◆外部人材の活用について

令和2年度から小学校7校及び中学校1校に対し、スクール・サポート・スタッフを配置しました。

令和3年度は市内全小中学校に配置しております。

また、中学校においては部活動技術指導員を平成10年度から派遣しており、令和3年度は2中学校6部活動に派遣をしています。

(意見・要望)

全国的に教職員の長時間勤務が問題となっている。新型コロナウイルス感染症流行により、特別な対応が必要になった経緯もあるが、本市の教職員にも、いわゆる「過労死ライン」相当の時間外勤務（月80時間以上）を行っている者が多数存在している。しかしながら、多くの民間企業が実施しているように、超過勤務時間月80時間以上の職員に医師の面談を推奨することはなく、ストレスチェックの結果により面談をわずかに実施しているのみである。

教職員が心身の健康を害するようなことになれば、教職員本人だけでなく生徒にも影響が及ぶことになる。教職員の心身の健康維持を図るため、教職員の意識改革や外部人材の確保などを進め、より一層の長時間勤務の削減及び教職員の負担の軽減を図るよう努められたい。

【質問2】学力向上・体力向上に向けた取組みについて

◆直近の学力調査及び体力調査の結果（府内順位等）について

[学力調査について]

令和3年4月に実施された全国学力・学習状況調査では、市町村ごとの結果、また順位等を公表しておりません。都道府県の平均正答率は公表されているた

め、令和3年度の泉大津市の結果と比較すると、次のようになります。

	小学校国語	小学校算数	中学校国語	中学校数学
全国公立	64.7%	70.2%	64.6%	57.2%
大阪府	63%	70%	62%	56%
泉大津市	62%	67%	57%	51%

また、令和3年9月に実施された中学生チャレンジテストでは、2校以上の中学校がある市町の平均点が公表されており、泉大津市の結果を順位で示すと、次のようになります。※36市町中の順位となる。

国語	社会	数学	理科	英語
33位	31位	29位	32位	33位

[体力向上について]

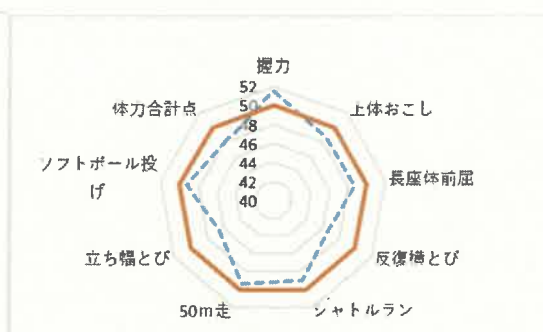
毎年実施しています全国体力・運動能力調査におきましては、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により中止され、今年度につきましては結果の連絡がまだ届いていませんので、データとしてありますのは令和元年度の分が最終となっております。

令和元年度結果 【全国平均を50とした相対値】

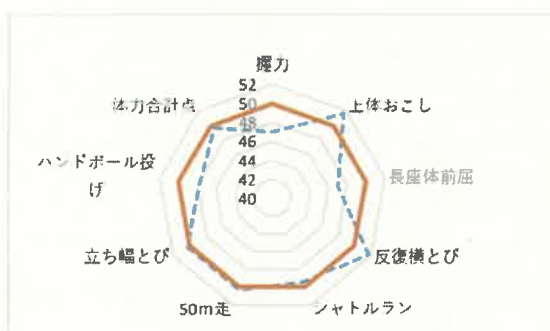
【小学5年生男子】



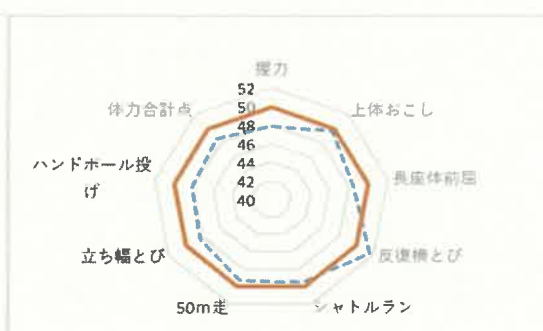
【小学5年生女子】



【中学2年生男子】

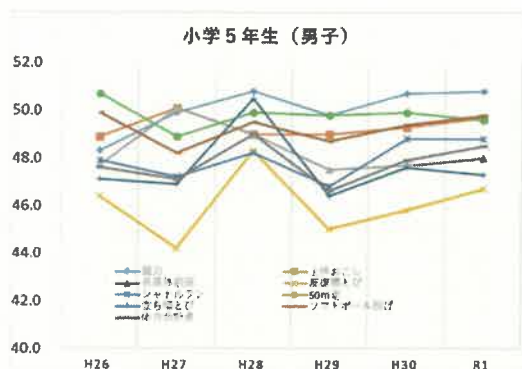


【中学2年生女子】



【経年比較】

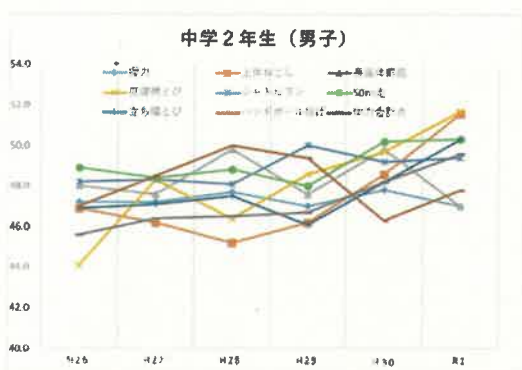
【小学5年生男子】



【小学5年生女子】



【中学2年生男子】



【中学2年生女子】



以上の結果となっております。全国平均に対しては種目によってはまだ届いていない項目もありますが、経年比較を見ると、H26年からは全体的に向上している様子が見て取れます。

◆学力向上・体力向上のための課題と具体的な取組みについて

【学力調査について】

結果分析をすすめると、小学校、中学校共通の課題は読解力であると言えます。また、小学校はほぼ全国平均並みの学力であると言えるものの、中学校は全国の結果を5ポイント以上下回っており、基本的な学力の定着に課題があるといえます。

これらのことから、各校を指導主事が訪問、研修支援をしております。また、言語活動を充実させるため、図書館・新聞活用のための研修も実施しております。

【体力向上について】

全国体力・運動能力調査の結果をもとに、各校で分析をし、体力向上に向けたアクションプランを作成し、それに基づき取り組みを推進しております。経年比較で向上傾向にあるのはその成果だと思われます。しかしながら、昨年度からの新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、感染防止の観点による体育的な活動の制限が増えたことにより、今年度の結果は様々な種目で低下している可能性は否めません。今年度の結果が出ましたら、分析を行い、子どもたち

が健康的な生活を送れるよう、コロナ禍でも工夫を凝らした体力向上の取組みの推進に努めてまいります。

また、スポーツ青少年課と連携して実施している市内小学校教員向けの体育実技指導研修や留守家庭児童対象の運動プログラム（大阪体育大学との連携事業「泉大津市子どもの体力向上推進プロジェクト」）も継続して推進してまいります。

（意見・要望）

本市は、新図書館の整備、公園の整備及び新病院の設立等により、市内の活性化が図られているところである。今後、より一層の市の活性化を図るためには、重要な役割を果たすであろう子育て世代を呼び込むことが課題であり、充実した教育及び学力や体力の向上とその情報発信が、非常に重要な要素になると考える。

しかしながら、本市小中学校の全国学力・学習状況調査での正答率は、全国及び大阪府の平均に及ばない低位なものとなっている。

子どもたちの生きる力を育み、人間力の向上を図るとともに、本市のさらなる発展のためにも、引続き学力及び体力の向上に努められたい。